

令和6年度

中国中学校選手権大会実施上の

インフルエンザ・コロナウイルス感染症等

に関わる対応について（案）



令和6年5月23日

中国中学校体育連盟

令和6年5月23日
中国中学校体育連盟

インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について

1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱（38℃以上）
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・全身の倦怠感
- ・鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・咳 など

2 コロナウイルス感染症の主な症状について

- ・発熱
- ・鼻水
- ・喉の痛み
- ・咳などの呼吸器症状
- ・嗅覚異常や味覚異常 など

3 予防措置

- ・うがいの励行
- ・手洗いの励行
- ・アルコールによる手指消毒
- ・使い捨てマスクの着用
- ・人ごみを避ける

※ 各宿舍入り口、大会会場入り口等に手指の消毒液を設置する。学校及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒など予防に努める。また、監督、引率者等の責任において参加選手等の健康観察を行い体調管理に努める。

4 受診

- ・健康観察により上記1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

5 報告（大会本部等）

- ・医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、大会本部等に報告する。

6 二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）

(1) 感染者及び発病者について（大会の参加については不参加とする）

- ・医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舍に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は保護者、学校等に連絡をする）
- ・監督、引率者等は、大会本部に報告する。

(2) 感染の恐れのある者について

- ・症状の確認がされない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。大会への出場については、状況を再確認し、参加各チームの責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理をさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに受診、報告（上記に準じ）をする。
- ・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、中国中体連、大会本部等で確認、指示、指導の徹底を図る。
- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係チームを帰宅させることを配慮しなければならない。
- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加チーム・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校（当該クラブ）、当該中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、大会本部に報告）

7 報道対応

- ・窓口の一本化を図る。（大会本部専門委員長等）
- ・学校名（クラブ名）等、公表内容については、当該校の学校長（当該クラブの責任者）の承諾を得る。
- ・あくまでも発生状況により適切に対応する。（本大会や全大会に与える影響が大きく深刻な場合、中国中体連も参加して対応する）
- ・関係機関（開催地教育委員会、中国中体連、大会本部、競技団体等）との連携は密にする。

8 ノロウイルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。

9 災害等緊急対応については本連盟、危機管理マニュアルに準ずる。

10 その他

- (1) 大会に参加する以前の対応については、各県中体連及び各県教育委員会、参加各学校（参加各クラブ）の配慮に委ねる。
- (2) 不参加の届け出や出場チーム（選手）の辞退等で欠員が生じた場合、開催県で補充するようなことはしない。